市政を問う　一般質問（質問議員が執筆しています）

日本維新の会・無所属連合
中川健一

人と動物が共生する社会の実現へ向けて

問 半田市内の犬や猫の殺処分の現状はどうなっていますか。

答 愛知県動物保護管理センターの施設において平成29年度に、犬10頭、猫45匹が殺処分されています。

問 市役所は殺処分問題に対してどのような計画と施策がありますか。

答 半田市役所独自の計画はありません。愛知県動物愛護管理推進計画に基づき、愛知県動物保護管理センター知多支所と協力や情報交換をして啓発等を行っています。

問 愛知県動物保護管理センターには迷い犬を探すホームページがあります。県と協力をしているとのことですが、市役所のホームページは県とリンクをしていますか。

答 リンクはしていません。今後は県とリンクをするようにします。

問 動物愛護週間に講演会を開催するなど具体的な取組みはしていますか。

答 環境省から配付されたポスターを掲示している程度で、具体的な啓発活動はしていません。今後はイベント開催などに取組みます。

市役所は動物愛護団体を応援する気があるのか疑問

問 東海市には三つも地域ねこ団体があります。半田市に一つだけあった地域ねこの会は平成29年3月に解散しました。半田市役所の市民活動支援の方法に問題があると考えますがいかがですか。

答 一生懸命やりましたが、地域との合意が必要であることなど問題があり、手を上げて頂けなかったと言うことです。

問 地域ねこ活動のことで、獣医師会とは連携をしましたか。

答 特に協力をお願いしたことはありませんが、今後は連携を図っていきます。

問 猫の不妊去勢手術の補助金制度が東海市や名古屋市にはあります。半田市も導入すべきと考えますがいかがですか。

答 民間の公益財団法人動物基金の補助金制度を活用して、地域ねこ活動の支援をしていきます。

志民ネット
小出義一

新しい学習指導要領が示す小中学校の授業改善

問 学習指導要領が示す授業改善をどのように捉えているか伺います。

答 子ども達が豊かな人生を実現するための授業改善で市内全ての学校で実践していきます。

問 どのような教育理論によるものですか。

答 アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善で、「主体的・対話的で深い学び」を実現するものです。

問 この授業で教師の役割や特徴は何ですか。

答 教師が一方的に教えるのでなく、子ども同士が疑問や興味を追求できる授業を目指します。

問 子ども達を「深い学び」に導くために何が重要とお考えですか。

答 学習課題の設定や、単元構成の工夫、振返りの場面の充実が大切だと考えています。

問 新たな取組みにあたって、教師も勉強が必要と思いますが、いかがですか。

答 外部講師の指導を受ける機会の設定を行います。また教育委員会として、各校の指導計画、評価の取組みなどに指導助言をしていきます。

問 大きく教育が変革される機会ともなると考えます。教師の研修には必要な予算措置をしてほしいですが、いかがですか。

答 研修の状況を踏まえ、必要があれば対応していきます。

問 市内全校ではコミュニティ・スクールの推進もあり、実施時期が重なりますが、いかがですか。

答 生徒が主体の授業の実現には、学校・地域・家庭との連携が重要です。連携強化を図ることで健全な学校運営に繋げていきます。

日本維新の会・無所属連合
竹内功治

たばこの分煙による社会共生

問 国は健康増進法の一部を改正し、たばこの分煙を推進すると考えています。この内容をどのように捉えていますか。

答 受動喫煙を防ぐため、施設や場所ごとに禁煙措置や喫煙所の設置による分煙を推進していきたいと考えています。

問 たばこは価格の約63％が税金であり、その内の約43％が市に入る税金となっています。決算の状況を伺います。

答 たばこ税の決算について、昨年度は約8億4，200万円です。

問 一部の公共施設では屋外に喫煙所があり、喫煙者の環境は悪く、非喫煙者に副流煙の心配があります。このような喫煙所の整備にたばこ税を使用するなど、たばこの税金を非喫煙者と喫煙者がお互いに納得できる目的税にしてはどうですか。

答 現在のたばこ税は市民税と同様に特定の事業への使い道が決まっていない一般財源です。今後も特定の事業に充当する目的税への変更の考えはありません。

問 分煙の推進やポイ捨てなどのマナー改善のためには路上喫煙禁止条例を制定して、路上喫煙禁止区域と喫煙所を設置しながら啓発活動をしてはどうですか。

答 ポイ捨ては環境保全条例で禁止しており、分煙は「公共施設等における屋外喫煙所設置のためのガイドライン」を定める予定のため、条例の制定まで考えていません。

問 たばこを禁煙するための取組みは必要ですが簡単にいかないと聞きます。それならば非喫煙者の受動喫煙から喫煙者の健康等を考えて、浸透してきた加熱式たばこへの変更の推奨も一つの施策ではないですか。

答 加熱式たばこも少量とはいえ健康被害となる成分がありますので、今後も禁煙するための施策を取組む考えです。

問 非喫煙者と喫煙者がお互い快適に共生できる社会づくりをどのように進めていきますか。

答 喫煙者の禁煙支援や副流煙の害等の正しい知識の普及をしながら受動喫煙の防止を進めます。